

20
 29
 2008 5
 2009 31
 25 31
 29 5 31
 31 15 2
 2 13 3
 3 13 4
 4
 105 118
 4
 630 643

13 4 3 13
 13

2 4

4 3 31
()

()

1 5

4 3

1
3
4 5
6
1
2
3
1 2
3
4
4
4 -5

1

5 -6

6
1 5

1

1 4

6

12 9

21

101

3

212

Facul t y Devel opment

2
20
6
1.5 9
4 2
12
2

	I II						
	2						
				I II			
						I	
						OSCE	
						I	
						II	
						OSCE	
						II	
						I	
						II	

広島大学医学部ふるさと枠へ入学された方は、大学在学中の6年間に、広島県から「広島県医師育成奨学金」の貸与を受けることとなります。
大学卒業後から一定の期間、県内の地域医療を守るための指定医療機関での勤務を行っていただくことで、奨学金の返還は全額免除となります。
県内での勤務は、「広島大学ふるさと枠卒業医師に係るキャリアプラン」に沿って行っていただきます。

- 貸付額** 月額20万円(6年間の総額:1,440万円)
奨学金の貸付けには、貸付日の翌日から、貸付期間の終了月の末日(6学年の3月末日)までの日数に応じて、民法で規定する法定利率で計算した利息が付きまます。(R3.4月現在の法定利率:年3%)
- 貸与期間** 6年間(大学の通常の修業年限(通算6年間)を超えることはできません)
- 返還免除** 大学医学部の卒業後から12年間(貸付期間の2倍に相当する「返還猶予期間」)までに、別に定める基準(キャリアプラン)に沿って、次の要件1・2を共に満たすことで、奨学金(利息を含む。)の返還が、全額免除されます。

【要件1】

貸付期間の1.5倍に相当する9年間(必要従事期間)を、知事が指定する広島県内の公的医療機関等¹において医師の業務に従事する。

【要件2】

上記9年間(必要従事期間)のうち、4年間(広島大学病院等県内での初期臨床研修2年間を除く)を、次の・のいずれかで従事する。

知事が指定する県内の中山間地域等の公的医療機関²
公的医療機関等の知事が指定する診療科(病理診断科・産婦人科³)

1、2、3については、今後、規則改正等により変更となる場合があります。

卒年後	-	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
勤務等	(6学年)	初期臨床研修 (2年) 【県内指定機関】		3~12年目の10年間で、7年間を県内公的医療機関等で勤務、 そのうち4年間は、中山間地域等の指定機関(又は7年間を指定診療科)で勤務 (任意の3年間を使って、県外研修や留学などの機会を得ることが可能)									

出産・育児等による勤務中断の取扱い
出産・育児(又は家族介護)を理由とした理由による意育基産産・文声

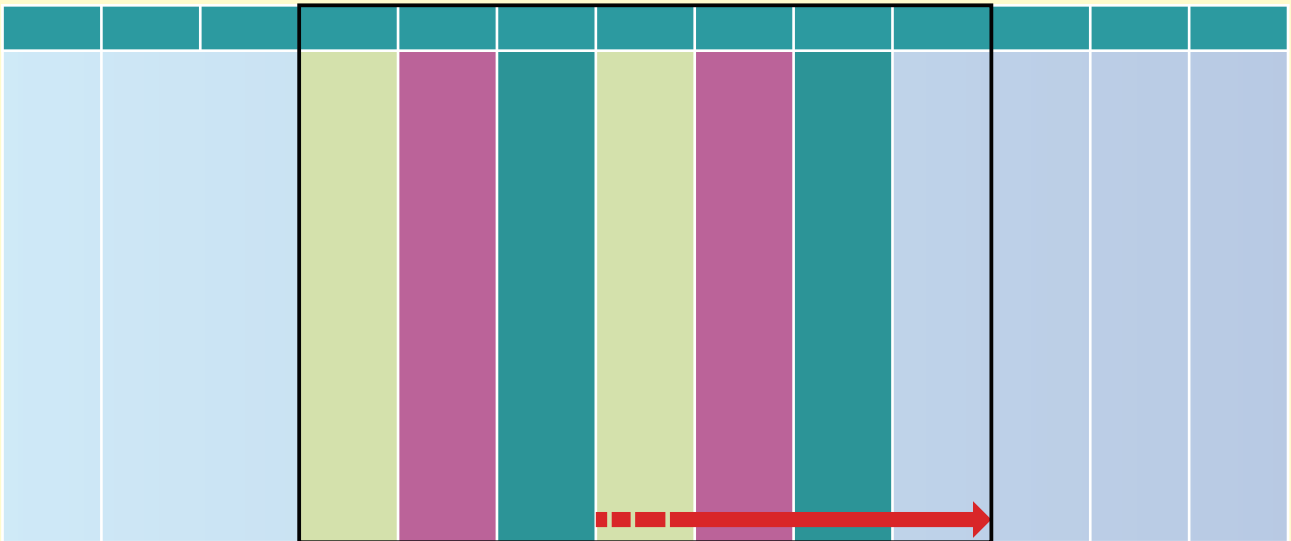


「広島大学ふるさと卒卒業医師に係るキャリアプラン」は、卒業生の能力の向上や、目指す診療科の専門医認定が得られるように、勤務先やローテーション方針等を定めた標準的な育成計画です。

卒業生は、必要従事期間が終了して奨学金の返還免除を受けるまでの間、このプランに沿って県内の地域医療に貢献しながら、併せて能力の向上を図ります。

《キャリアプランの概要》

1 ふるさと枠



	TEL	082-424-6018
	FAX	082-424-6020

	2	3	
118		0	0
			716



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	120	120	120	120	118	118	716
2	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0
	120	120	120	120	118	118	716

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和4年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

	2	3	
105		0	0
			630



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	105	105	105	105	105	105	630
2	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0
	105	105	105	105	105	105	630

	2	3	
118		0	0
			643



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	118	105	105	105	105	105	643
2	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0
	118	105	105	105	105	105	643

	13
(1)	13
(2)	0
(3)	0
	13

